

P33

第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保策
 (「子ども・子育て支援法」重点施策)

第1節 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策

1 見込量

幼稚園、保育所ともに、入所者数が定員を下回ることが予想されます。

<幼稚園の見込量と提供量>

◇見込量は実績値から算出。

人数	25年度 (実績)	27年度 (推計)	28年度 (推計)	29年度 (推計)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
①見込量	898	872	861	841	828	814
1号認定子ども(3~5歳、保育の必要性なし)	—	495	489	478	470	463
2号認定子ども(3~5歳、幼稚園の利用希望が強い)	—	377	372	363	358	351
②提供量(定員)	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
特定教育・保育施設(公立幼稚園)	455	455	455	455	455	455
確認を受けない幼稚園(私立幼稚園)	835	835	835	835	835	835
差(②-①)	392	418	429	449	462	476

※2号認定のうち、学校教育の利用希望が強いと想定されるものについては、幼稚園を利用と考える。

※少数第1位で端数処理をしているため、合計数と一致していない場合がある。

P33

第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保策
 (「子ども・子育て支援法」重点施策)

第1節 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策

1 見込量

幼稚園、保育所ともに、入所者数が定員を下回ることが予想されますが、保育所では従事する職員(保育士等)の確保が伴わず、平成27年度から待機児童が発生している。

(1) 幼稚園の見込量と提供量

◇見込量は実績値から算出。

人数	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
①見込量	898	918	921	888	901	912
1号認定子ども(3~5歳、保育の必要性なし)	—	918	921	888	901	912
2号認定子ども(3~5歳、幼稚園の利用希望が強い)	—	—	—	—	—	—
②提供量(定員)	1,290	1,290	1,235	1,235	1,240	1,160
特定教育・保育施設(公立幼稚園)	455	455	400	400	400	330
確認を受けない幼稚園(私立幼稚園)	835	835	835	835	785	785
差(②-①)	392	372	369	402	339	248

※2号認定のうち、学校教育の利用希望が強いと想定されるものについては、幼稚園を利用と考える。

※少数第1位で端数処理をしているため、合計数と一致していない場合がある。

※平成30年4月にアップル幼稚園が認定こども園へ移行(1号定員 200人 ⇒ 150人)

※平成30年度末で中の島幼稚園が閉園(定員80人)

※実績値を基に、平成30年度・31年度の見込量を推計。

※1号認定子どもと2号認定子どものうち幼稚園の利用希望が強い子どもを一体的に捉え、見込量とした。

P33

＜保育所等の見込量と提供量＞

◇見込量は実績値から算出。

人数	25年度 (実績)	27年度 (推計)	28年度 (推計)	29年度 (推計)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
①見込量	1,370	1,323	1,301	1,273	1,248	1,221
2号認定子ども(3~5歳、保育所等利用希望者)	—	933	917	898	880	861
3号認定子ども(0歳)	—	42	41	40	39	38
3号認定子ども(1,2歳)	—	349	343	336	329	322
②提供量(定員)※1	1,649	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676
特定教育・保育施設(認可保育所)	1,649	1,649	1,649	1,649	1,649	1,649
2号認定子ども(3~5歳、保育所等利用希望者)	—	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163
3号認定子ども(0歳)	—	52	52	52	52	52
3号認定子ども(1,2歳)	—	435	435	435	435	435
地域型保育事業(小規模保育等)	—	27	27	27	27	27
3号認定子ども(0歳)		7	7	7	7	7
3号認定子ども(1,2歳)		20	20	20	20	20
差(②-①)	279	353	375	403	428	455

※地域型保育事業については、平成27年度に、現在の認可外保育施設を認定して実施することを想定。

※少数第1位で端数処理をしているため、合計数と一致していない場合がある。

P33

(2) 保育所等の見込量と提供量

◇見込量は実績値から算出。

人数	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (新推計)	31年度 (新推計)
①見込量	1,370	1,312	1,332	1,358	1,379	1,378
2号認定子ども(3~5歳、保育所等利用希望者)	—	900	885	902	879	868
3号認定子ども(0歳)	—	43	53	55	60	61
3号認定子ども(1,2歳)	—	369	394	401	440	449
②提供量(定員)	1,649	1,668	1,668	1,668	1,650	1,650
特定教育・保育施設(認可保育所)	1,649	1,649	1,649	1,649	1,631	1,631
2号認定子ども(3~5歳、保育所等利用希望者)	—	1,163	1,163	1,163	1,136	1,136
3号認定子ども(0歳)	—	52	52	52	60	61
3号認定子ども(1,2歳)	—	435	435	435	435	435
地域型保育事業(小規模保育等)	—	19	19	19	19	19
3号認定子ども(0歳)		3	3	3	3	3
3号認定子ども(1,2歳)		16	16	16	16	16
差(②-①)	279	356	336	310	271	272

＜待機児童数＞

人数	25年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (推計)	31年度 (推計)
③待機児童数	0	20	19	70	0(目標)	0(目標)

※平成27年9月に地域型保育事業(はぐくみ)が認可(定員19人)され、人数の変更を行う

※平成29年度で新治保育所が閉所(定員60人)

※平成30年4月にアップル幼稚園が認定こども園へ移行(2号定員30人、3号定員12人)

※実績値が見込量を超えて推移していたため、実績値を基に算出した数値に加え、平成29年度における待機児童(約70人)を解消するため、割合の高い3号認定子どもを増加し、平成30年度・31年度の見込量を推計。

P34

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

本市における、幼児期の学校教育・保育の見込量に対する提供量は、公立及び私立の「教育・保育施設」の現状の定員数や計画期間中の推計児童数から、十分な量があると考えられます。また、民間事業者に地域型保育事業（小規模保育）を実施したいという意向があることから、民間活力を活用し、民間事業者による小規模保育の実施を支援していきます。

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

民間事業者の新制度への移行に係る意向を尊重し、新制度への移行支援を行います。また、計画期間中にも少子化が進み、児童数の減少が見込まれる中、公立の「教育・保育施設」は、民間事業者の意向と調整を図りながら、適正な施設数となるよう施設の再編を計画的に進めます。

さらに、小1プロブレム^{*}への対応に備え、円滑な移行が可能となるよう、定期的に連絡協議会等を開催し、幼稚園・保育所と小学校との交流を深めます。

※小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、先生の話を聞かないなどの学校生活になじめない状態が続くこと。

P34

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

本市における、幼児期の学校教育・保育の見込量に対する提供量は、公立及び私立の「教育・保育施設」の現状の定員数や計画期間中の推計児童数から、十分な量があると考えられます。また、民間事業者に地域型保育事業（小規模保育）を実施したいという意向があることから、民間活力を活用し、民間事業者による小規模保育の実施を支援します。

※計画期間中の平成27年9月に、民間運営による小規模保育事業「はぐくみ」（定員19人）を認可し提供体制の確保に努めました。

3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

民間事業者の新制度への移行に係る意向を尊重し、新制度への移行支援を行います。また、計画期間中にも少子化が進み、児童数の減少が見込まれる中、公立の「教育・保育施設」は、民間事業者の意向と調整を図りながら、適正な施設数となるよう施設の再編を計画的に進めます。

さらに、小1プロブレム^{*}への対応に備え、円滑な移行が可能となるよう、定期的に連絡協議会等を開催し、幼稚園・保育所と小学校との交流を深めます。

※計画期間中の平成28年8月に、「公立保育所・幼稚園整備計画」を策定し、施設の再編を進めています。児童数の減少や保育ニーズの多様化を踏まえつつ、公立施設の統廃合とともに、市の北部エリアと南部エリアに、民間運営による「幼保連携型認定こども園」を設置しようとする計画であり、期間中に事業者の募集・選定・開設支援を行います。

※私立幼稚園（1園）から、平成30年4月に「幼稚園型認定こども園」へ移行したいとの申し出があり、その移行支援を行います。新たな保育枠が増えることから、待機児童解消対策の一助になる事が期待されています。

*小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、先生の話を聞かないなどの学校生活になじめない状態が続くこと。

4 待機児童解消対策

提供体制としては、見込量に対しての確保策（定員）は充足されていますが、平成27年度から保育所において待機児童が発生しています。主な理由としては、入所要件の緩和や女性の社会進出の進捗と核家族化の進行、また保育士不足によるものが挙げられます。そのため、「待機児童の解消」を大きな目標として掲げ、短期的な対策としては、私立幼稚園（アップル幼稚園）の認定こども園への移行を支援し、保育枠の確保を図るとともに、継続的な保育士確保や、職員配置体制の見直しを図ります。

また、長期的な対策といたしましては、「公立保育所・幼稚園整備計画」で計画している「幼保連携型認定こども園」を整備することで保育枠拡大を図ります。